

日雇求職登録をしている皆さんへ

**新型コロナウイルス濃厚接触者となった場合は！**

保健所から濃厚接触者となったとの連絡を受けた場合は

まず、日雇求職登録安定所に「〇月〇日、〇〇保健所から新型コロナウイルスの濃厚接触者になったとの連絡を受けた」と電話連絡して下さい。

このような場合、就労はもとより外出自粛となりますので、アプレ手当の認定・支給については後日お支払いできる場合があります。

この場合は、決められた期間内に必要な書類を提出していただき、アプレ手当の認定・支給を行うこととなります（濃厚接触者としての保健所からの健康観察期間中に、就労している場合は認められません）。

詳細につきましては、お電話をいただいた際に、お伝えいたします。

令和 3年 9月

品川公共職業安定所 港湾労働課 求人係

電話 03-3452-4851